

第 9 回

新町の事務所の位置等検討小委員会

平成 16 年 6 月 29 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会

第9回新町の事務所の位置等検討小委員会 会議録

日 時 平成16年6月29日(火) 午後7時00分～午後9時22分

場 所 村岡町老人福祉センター

出席者

小委員会委員(計14名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
上田節郎	岩槻 健	藤原久嗣
吉田範明	谷淵栄一	上田 孝
本城繁信	板坂公二	橘 秀夫
朝倉富征	三好忠男	柴崎一秀
	井上源一	中村 暁

幹事会(計8名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
吉田博昭	中村一治	大瀧正博
西村吉弘	太田培男	米田 稔
	杉谷信義	谷岡喜代司

事務局(計8名)

藤原進之助	岸本典明	清水幸信
穴田康成	邊見泰正	吉村松雄
川戸英明	中村貴志	

欠席者

小委員会委員(計1名)

美 方 町
中村治泰

事務局(計1名)

田尻幸司

傍 聴 人 34人

第9回新町の事務所の位置等検討小委員会

と き：平成16年6月29日(火)

ところ：村岡町老人福祉センター

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議 題
協議事項
協議第4号(継続) 庁舎の位置について
- 5 その他
- 6 閉 会

藤原事務局長 皆さんこんばんは。きょうの会議は、このような時間に設定いたしました。皆様には大変お疲れのところを沢山お出でいただきまして、お礼を申し上げたいと思います。

本日も会議進行に何とぞ御協力いただきますようによろしく願いいたします。

それでは定刻になりましたので、委員長から御挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願います。

藤原委員長 皆さんこんばんは。大変お疲れのところを御出席を賜りましてありがとうございます。また、傍聴の皆さんにも大勢お忙しいところをお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

ことしの梅雨、もう少し荒れるようですけれども、少しうっとうしい日が続きます。しかし、私ども香住は7月1日海開きでして、今、海水浴シーズンを直前に控えておりまして、慌ただしい毎日を送っております。できるだけことしも沢山の皆さんが海水浴に来て、浜が賑うことを願っております。合わせて、3町、海も山も、多くの観光客に来ていただいて、豊かな自然を満喫してもらおうよう願っております。

きょうは都合で、こうして夜間の開催となりました。できるだけ短時間に効率よく協議を進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく御協力のほどをお

願ひ申し上げます。

それでは、ただいまから第9回事務所の位置等検討小委員会を開会をいたします。

まず議事録署名委員ですが、会議運営規程第4条第2項の規定により、私から指名をさせていただきます。美方町の吉田範明委員、香住町の上田孝委員によろしく願ひいたします。

それでは早速議題に入りたいと思います。本日は、前回からの継続となっております協議第4号、庁舎の位置についてを議題といたします。

協議に入ります前に、お詫びを申し上げたいと思います。実は、前回3町の財政運営上の視点等を中心にして議論をしていただき、本日はもう一度方向を絞るような形だというふうに御案内をいたしました。合わせて、香住、村岡両案の比較ができるような資料等について、事前に作成をし、お配りをするというふうなお約束をしましたが、私自身の手違いで実はちょっとお配りができないような状況になりました。この点につきましては、大変申しわけなく、お詫びを申し上げたいと思います。

また協議の中で、御質問に合わせて御説明を事務局からするというふうな格好でやらせていただきたいと思いますので、何とぞ御勘弁のほど、願ひを申し上げます。

それでは、早速協議を始めたいと思いますが、村岡町長さんの方から発言を求められておりますので、御説明をいただきたいと思います。

岩槻委員 村岡の町長の岩槻でございますが、この小委員会、既に9回を迎えるわけでございます。私自身もいろいろと主張をしてきておりましたが、事務所の位置については、どこということを明快に申し上げるといことは慎重な意味もございまして、述べていない部分あるわけでございます。これについて、7回、8回目の委員会では具体的なところも出る中で、私に対していろいろ御質問もいただいてきておったんですが、きょうは村岡の首長として、この事務所の位置に対する考えを申し上げなくてはならない時期だというふうに判断をして、委員長の方にもそう申し上げておったわけでございます。

そこで、大体の皆さんが既に私の理念というのを、これまで2回申し上げておりますから、ほぼ、ははあ、こうだなあということはお分かりだと思っておりますが、私、先々の合併後の町の勢いと、町勢というものを考えますと、どうしても人口を考えなくてはならないというふうに思います。そして、その人口の中にも年齢別人口がどういう形態にあるのかと、例えば0歳から14歳、そして15歳から29歳、こういう人口構成が3町比較して

どういふふうにあるのかと。さらに、庁舎が行くというところで集中する市街化の形成がどうなっているのかということも考えなくてはなりません。それから、産業人口、いわゆる産業構造が1次、2次、3次の産業構造がどうなのか。それに対する、今度は一方では実際に生活をやっておる中で、製造業とかそういうものの配置はどうあって、年間の製造出荷額はどの程度になっているのか。さらには商店数あるいは従業員数で、その中での商業活動で、商品の販売額は統計上どれぐらいの額になっているのか。さらには統計的に、その町として水田が幾らある、工場が幾らある、生産する総生産の所得がどういう額なのかと、これも統計上出るわけですから、そういうことを見ると、今度は一方で、1人当たりのその町の生産所得当たり幾らかというようなことを考えますと、もう、特に生産所得になりますと、水田が幾らある、工場が幾らある、そういうところから出てくるわけですから、そういうものを見て判断しなくてはならないというふうには、これは前からそういうことを申し上げてきておったんですが、こういう中身の計数的はもう省きますが、そういう点では人口規模に合ったように、率直に申し上げて香住町がずば抜けておるというふうに見ておるわけでございまして、そういった点で、私は本庁の事務所の位置とすれば香住町だというふうに思うわけでございます。

しかし、実際この3町が合併するということになりますと、香住から秋岡の方まで32キロくらいあるでしょう。非常に細長い町である。しかも、入れば入るほど狭隘な谷間に向かっていくというようなことを考えますと、どうしても海辺と山辺という大きな枠組みでとらえなくてはならないなというふうには思っておるわけでございます。そこで山辺ということになりますと、どうしても美方町と一緒に形を考えざるを得ないというふうには思うわけでございます。そうした場合に一極ではどうも将来の発展を考える場合いけないなど、そこで本庁、分庁といいましょうか、この辺は小委員会に既に大きな支所、小さい本庁といいましょうか、そういうことも既に出ているわけでございますが、やっぱり二極だというふうには思うわけでございます。その二極の場合、本庁、支所、地域局となりましょうか、そういう形だというふうには思います。そこで、本庁は本庁機能を配置しなくてはなりませんが、何とかこの山辺に地域が息づくような、そういう地域局というものを配置しなくてはならないではないかなというふうには思っておるわけでございます。そこで、繰り返す部分がありますけども、農林とか、あるいは保健福祉であるとか、教育委員会、そういう本庁機能的なものを、支所といいましょうか、地域局となりましょうか、そういうところに配置していくと、それが先々人口規模も違いますし、所が1つになった場合、活力が出るん

ではないかなというふうに思っておるもんですから、私は本庁はきょうはもう香住、それから地域局になりましょうか、そういうものをこれまた美方町とのタイアップもありましょうが、私のところの役割、そういうことをきちっと位置付けてほしいなと、こう思っておるわけでございます。

それと合わせて、電算ということがたつての願いである部分であるもんですから、私の役場も、そう金かけなくても電算室というのがかなり大きな3階あたり、集会的な部屋を持っておるので、そういうものも張りつけていただいたらなというふうに思うわけでございます。

さらに、極端には触れませんが、互譲の精神で、まだまだ解決しなくてはならないことが他にもあるわけございまして、きょう私は、こういう庁舎の位置について発言を閉じさせていただいて、そして、本庁、地域局、支所機能をどうするのか、そういうことも詰めなくてはならないわけございまして、他の面でも小委員会を既に設けて、名称でございますとかというようなことがあるわけございまして、そういうことも軌道に乗せていくというふうにしなくてはならないという意味で、きょうは、町長として明快にその辺は申し上げる次第でございます。

藤原委員長 ありがとうございます。

今の御発言の関連での意見交換は十分していただくとしまして、実は、先程ちょっとお詫びをしました、1点、交付税、本庁舎と交付税ということでのお尋ねを前回いただいておりましたので、事務局からそのことについて報告をさせますので、よろしく願います。

藤原事務局長 それでは次長の岸本から、交付税の関係で、前回3町にそれぞれ本庁舎を置いた場合にどうなるんだというような御質問がありましたので、その点御説明をさせていただきます。

岸本次長 失礼いたします。庁舎の位置によりまして交付税がどう変わるのかという御質問で、事務局の方でデータを調べて見させていただきました。

庁舎の位置と交付税の関係の中で、最も影響がありますのが寒冷補正という交付税での特別な取扱いがございます。寒い地域ですとか、雪の多い地域は、いろんな行政経費が割

高になる分を地方交付税で措置をされる、そういう寒冷の補正というのがございます。現在の美方町が、この寒冷の補正の中で給与差、これが村岡とも4級地、香住町が2級地、これは級地が高いほど寒冷地手当等の算入する経費を見ていただくこととなります。また、寒冷度というのがございまして、これに該当するのが美方町だけ、これが1級地でございます。それから積雪度、これも美方町が2級地、村岡町、香住町が1級地ということで、これも積雪度が高いほど、級地が大きいほど交付税が割り増しになります。

こういった中で、庁舎の位置に影響しますこれらの資料で、美方町、また村岡町の場合、こちらに庁舎を置いた場合、香住町は雪が少ない、そういう関係がございまして、香住町との差が1,100万程度年間発生してまいります。これが合併後にこの額の差が生じるということで、御承知おきをいただきたいと思っております。

合併をすればそれぞれ旧町ごとに、これらの交付税の算定を行いますけれども、この場合、それぞれ美方町に庁舎を置いた場合、他の地域と比べまして寒冷地による差が生じるということになります。

この他、合併から10年以降になりますと一本算定ということで、新しい町が一本になった場合につきましても、これと同様な額の差が生じます。これは交付税の制度上の結果だというふうに思われます。

以上で、簡単ですけれども説明を終わります。

藤原委員長 ありがとうございます。

今、村岡町長であります岩槻委員さんの御発言、それから前回のお尋ねの交付税と本庁舎との関係についての御説明をいたしました。

これからは今の2つの発言を基に、その関連したことも含めて、しばらく自由な意見交換をしていただきたいというふうに思っております。どんな問題でも結構ですので、どうぞ御発言ください。

朝倉委員。

朝倉委員 美方町の朝倉です。今、村岡町長さんは町長さんの御意見言われたわけですが、前回の確認をもう一回させていただきたいと思うんですけども、前回の資料、6月12日の資料の3ページの「財政計画から見た地域拠点機能強化事業の実現性」というところで、1、2、3と3つのことが書いてありまして、この3事業の実施は可能であ

るというふうなこと書いてございます。そのときに起債制限比率のパーセントを18.2から18.6%というふうなことでおっしゃったと思うんですけども、これは北但のごみ、それから汚泥ですね、例の今新聞なんかに出ておりますけども、あれの負担金も入ったの数字だったんでしょうか。ちょっとそれが記憶に私ないもんですからお願いします。

藤原委員長　じゃあ事務局から答弁をしてください。

藤原事務局長　まだ北但のごみ処理場の、この3町が合併した場合の事業費の負担金というのは確定はしておりませんが、現時点でいろんな情報を事務局として収集している中で、ある程度の事業費を掌握しとりまして、その金額を財政計画上盛り込んだ形でありますので、朝倉委員おっしゃるようには含んでいるという御理解をしていただければ結構かと思えます。

藤原委員長　よろしいでしょうか。

どうぞ、上田委員。

上田（節）委員　美方町の町長の上田でございます。今、村岡の町長さんが明確にと申しますか、庁舎の位置について発言があったわけでございます。そういう中にありまして、今、朝倉委員の方から質問がございました。前回、第8回の事務所の位置小委員会の中で、参考資料の中で財政計画から見た事業の問題が3点、各町の事業が出ております。これらの事業については財政計画の中でも大丈夫だという、今、確認の意味で質問があったように思っております。

そういう中にありまして、美方町、庁舎の位置につきましては、最初から玄関性、あるいは各3町の住民の利便性を考える中で主張はしておりません。また、分庁等につきましても、事務効率の上からも、現在まではその考えは主張してないわけございまして、そういう中にありまして、美方町としては拠点整備と申しますか、特にそういう庁舎等要求、希望しない中で、拠点整備をやっていきたいということで、健康増進事業というのを考えておるわけでございます。

美方町は以前から健康福祉の町、あるいは都市との交流のまちづくりということで、そういう事業を考えております。それ以外にも畜産と農業を連携させ、食の安心・安全な食

づくりというようなことも考えておるわけでございまして、そういう中であって、その事業の一環として、健康福祉のまちづくりということで、美方町には「おじろん」という温泉保養館がございまして。また、福祉施設として「いこいの里」、高齢者の健康増進施設というものが、「いこいの里」があるわけでございまして、これらを結ぶ中で、福祉はもう大分充実しておりますので、あと健康志向をねらうということで、今、中山間整備事業、これは村岡町、美方町、温泉町の3町でもって、広域事業で事業を行っております農村公園というものも計画しております。これはもう今年度から調査をしまして、来年度はもう金が保証されております。この事業を1期工事としてグラウンドゴルフ場を考えるというようなことも考えておるわけでございまして。それから2期工事としましては、公認のセパレートコース、大体15ホール2コースぐらいな全国的な規模の大会ができるようなものも考えております。それから、もう一つは健康増進センターというようなものを考えておまして、先日の財政計画の中では3億5,000万という数字が出ております。しかし、グラウンドゴルフ場考えますと、金額的にはもうちょっとかかるわけでございまして。これは特例債云々、過疎債もあるわけでございまして、そういう事業を考える中で、新町の住民の皆さんが健康で生きて生涯いけるような、そういう活用できるようなものを考えていきたいということをお考えしておまして、そういう案ももう既につくっております。

これらについて、美方町、まあ庁舎等要求しないという中で、特にそういう事業についても考慮をお願いしたいと、このように考えておるわけでございまして、この点ひとつ御配慮をお願いしたいと思っております。

藤原委員長 今、上田委員の御発言も含めて、いろんな角度からしばらく意見交換をしたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

吉田委員。

吉田委員 美方町の吉田でございます。先回はまだ財政計画等を示された中で、庁舎等、先程地域拠点機能強化事業の実現性というものの実現性は可能だと、このように確認というか大体わかったわけなんですけれども、ちょっとお聞きしたいことがあるんですけれども、と申しますのが、多分、先回も確認したかもわかりませんし、答えもあつたかもわからないんですけれども、ちょっと確認しておきたいんですけれども、1点は、先程言ったように普通起債制限比率等高くなれば起債が借りられないと、確かにその中には2、3%、矢田川

分が一般会計に入ってくるから、どうしても上がらざるを得んなどということは理解するんですけど、普通そうしますと起債が借りられないというふうな懸念が一つあるんですけど、その辺は本当にここに書かれてあるように、そういうことも含まれても実現可能であると、こういうふうにしっかり書かれとるんですけど、それも5年間の計画の中に盛り込んでいると、もっと言えば前期の5年間の間に盛り込んでいると、このように認識しとるんですけど、本当にそういう認識でいいのかどうかということがまず1点。

それと、この財政計画の中に、全体像がわからないのでどれだけ見込んでいるかわからないんですけど、5年間のトータルで選んでますんでわからないんですが、地方交付税、この減額が養父市の場合でもかなり落ち込んでしまっていると、当初の予定より、そういうことで、現実、地方交付税というのが、その年でないとわからないという中での財政計画だということで、かなり難しい部分があるかと思うんですけど、その辺は減るようなこともきちっと見込んで、このような予算が立てられてんのかどうかということ、これがまず2点目。

それと3点目が、ここの投資的経費の中がざっと5年間で12億というふうなことになっとるんですけど、逆に単純にこれを割っていいのかどうかかわからないんですけど、5年間で割りますと2億4,000万というふうな数字が出てくるんですが、そうしますと、基本的に普通建設事業の推移等を見ますと、事業費ベースにすると大体約15、6億の事業が年間にできるのではないかと、このように推察するんですけど、そうしますと、仮に今言った、例えば2番の にあります香住町の庁舎建設をした場合に17億ほどかかるというふうなことになれば、優先順位の問題等があるとは思うんですけど、この辺の絡みで一気にそれを使ってしまうということにもなりかねなくて、他の事業がどうなるのかなというふうな懸念もあるんですが、その辺どうなのか、この3点についてちょっと確認したいなと思うんですが。

藤原委員長 それでは事務局、答弁してください。

藤原事務局長 まず、起債制限比率の関係ですけれども、現在考えております財政計画の中には、当然、現在の矢田川流域衛生一部事務組合のものも含めた中での数字として、前回御説明させていただいておりますので、それらも含んだ上で拠点整備も可能だという言い方をさせていただいております。

それから交付税の関係ですけれども、これも交付税に限らず、ヒアリングの段階で、歳入面についてはできるだけ抑えた形で見込むべきだと、そうしないといざというときに思わぬ歳入欠陥を引き起こすというようなことがございまして、県から指導を承っております前提条件に従った条件によって、算出をいたしております。

それから投資的経費の関係でございますけれども、これはあくまでも一般財源でお示しをさせていただいておりますけれども、事業費に換算しますのはなかなか難しいわけですが、国県補助等が入ってきますと、事業費はさらに膨らむわけでございますけれども、合併前半に香住町が新庁舎を仮に建設いたしましても、この財政計画の上で、少なくともその一般財源ベースを守るような考え方で、投資的事業を実施ということになりますと、それは1年平均15、6というような事業費の見込み方をされておりますけれども、庁舎が17億になりましても、それは事業実施が可能だというような御理解をいただければというふうに思っております。

藤原委員長 もう一度、吉田委員。

吉田委員 再度確認です。そうしますと、例えば庁舎を建設しながらでも、他の事業、例えばここに上がってる事業があるんですけど、それも並行してすることは可能だというふうに認識していいのかどうか、そのことだけ確認したいんです。

藤原委員長 答弁してください。

藤原事務局長 当然可能ですし、先程説明不足でしたけれども、庁舎の一般財源というのは、あくまでも基金を持って出るという考え方をいたしておりますので、通常の一般財源をくうというものではないという御理解をいただければというふうに思っております。

藤原委員長 よろしいでしょうか。

それでは、谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。私は先程、うちの岩槻町長が聞いたようなことを確認するような形になるんですけど、去る2月17日の合併協議会の中で、実質的には大きな支

所というものを考え、その上に本庁機能の内、特に地域性の強い業務については、本庁以外の庁舎に本庁機能の一部を配置するということになっておるのでございます。その上に、特に産業分野においても必要性が高いものは、その他の分野においても、今後検討することになっておりますので、私はこのことは間違いないと思うんですが、確認いたしたいということと、もう2点は、実はうちの議員の皆さん方も、財政が苦しいと、実際財政が苦しい中で3町の拠点事業は本当にできるんだろうかと。例えば、新しく予算組む場合に、議員が6・3・11というふうになった場合に、この拠点事業はどのような形で、本当にいけるんかどうかということをお聞きしてみたいのと、それから、村岡町の私の希望として、地域密着したまちづくりを考えると、村岡町はやっぱり農林、あるいは教育委員会とか医療福祉とか電算システム等、本庁舎の機能の一部をひとつ希望としてお願いしたいという感じがあるので、これらの問題はどの時点で検討するのか、きょうでなくして、また折り入って次の時点でするのか、その辺のところをお聞きしてみたいと思っております。

特に、先程言った特老の関係については、合併特例債を3町はこれだけ使っても大丈夫かということについて、お聞きをしてみたいと思っております。

藤原委員長 2番目の今言われた拠点整備についての実現性については、事務局から答弁をさせます。

1番と3番については委員長の立場で私から答弁をしたいと思います。今御指摘のように、2月24日の第5回合併協に私の方から2月16日に開催した第4回小委員会の検討報告として報告をし、全体会で承認を受けております。

その内容は、1つには支所機能については、ちょっと簡単に読みますと、合併後も住民サービスを維持し、各地域の特色ある発展を目指す必要があることから、住民と関係の深い行政分野については極力現地で対応できるよう、実質的には大きな支所方式とした業務体制とするということの承認を得とります。それから、支所の呼称については、地域振興機能等を表すのにふさわしい名称を検討する。それから庁舎機能の方式につきましては、1本庁2支所方式とするが、本庁機能の内、特に地域性の強い業務については、本庁以外の庁舎に本庁機能の一部を分散配置する。3町の場合、特に産業分野においてその必要性が高いが、その他の分野においても今後検討を行う云々というふうなことを全体会で了承を得とりますので、今、御指摘のように、そういう方向で検討すべきもの、具体的な検討す

べきものというふうに考えております。

その検討する時期はいつかというお尋ねですが、細かなことにつきましては、この方針を決めていただいた後、町長段階とか事務局段階で試案をつくることになると思いますけれども、基本的な、今、村岡町長さんが御提案をされたような問題について、そういう方向について基本的に了承するかどうかということは、この小委員会で協議をして、おおよその方向についての判断をしていただくことが必要ではないかと、細かな具体的にどういう形にして、何名ぐらい配置してどうこうと、これは、その基本方針の基に事務局にある程度任せるといふような形でやるべきではないかというふうに考えておりますが、基本的に私は基本的な部分はこの場で、この場といいますか、この小委員会の中でおおよその方向について決めていただくべきであるというふうな考え方で、議事運営をしたいと考えてるところでございます。

2番の問題は事務局からお答えをください。

藤原事務局長 拠点整備の事業の実現に向けての御心配の向きですけれども、財政計画を見ますと、皆さん十分御承知のように、ゆとりある財政内容ではないわけでございますけれども、前回来言っておりますように、少なくとも現在財政計画を立てております内容で推移するならば、これまで3町が地域拠点整備の主たる事業として上げておられるものは、仮に実施ということになりましても、財政計画上問題はないというふうに思っております。以上です。

藤原委員長 よろしいですか。

はい、どうぞ。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。1点だけちょっとお聞きしたいのは、支所機能をそういうふうにした場合に、暫定的にするのか恒久的にするのか。恒久的にするとすれば、やはり新しい町が調整されるまでというふうに考えておられるのか、その辺のところをお聞きしてみたいと思っております。

藤原委員長 これもちょっと小委員長の立場でお答えします。先程ちょっと報告を漏らしましたが、先程の2月24日の第5回合併協に私の方が報告して了解を得ました中に、

ちょっと読んでみますと、本庁機能の一部を他の庁舎に配置することについては、合併のスタート時には必要であるが、これを恒久的なものにするのか、暫定的なものにするのかは、合併後の首長、議会、住民の判断に委ねることとするというふうに決めておりますので、これらのことについては、その段階において、まさに新町の住民や首長や議会が、全体としてどういう方向をやられるかを決めていただくことであって、今、我々がここで先を見越して決めるべき性格のものではない、こういうふうな観点で決めておりますので御理解をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

谷淵委員 はい。

藤原委員長 他にどうですか。

本城委員。

本城委員 美方町の本城です。今、いろいろ聞かせていただきました。この地域振興拠点の施設と申しますか、財政計画から見た地域拠点機能強化事業の実現性ということで、これは参考資料ということで前回いただいたわけですが、この中で健康増進施設建設事業、これが美方町、そして特別養護老人ホーム建設事業、村岡町、庁舎建設事業、香住町と、まあ、このように3点が出ておるわけですが、地域振興拠点の文言で、いわゆる健康・福祉と都市交流を推進する地域振興拠点というのが、これ美方町ですね。これは先程申し上げた3つの中の健康増進施設建設事業、これに合致するわけであります。しかし、村岡町の特別養護老人ホーム、これは教育文化・保健医療と農林業地域振興拠点というものには、いろんな観点から考えていくと繋がりが全くないとは言えませんが、ちょっと理解に苦しむなというふうに思います。また、香住の庁舎建設事業につきましても、賑わいと海の恵みを活かした地域振興拠点というものになりますと少しかけ離れておるのかなという感じはするんですが、そこで、これが悪いという意味じゃないんですが、この美方町の健康増進施設建設事業、これは村岡町の特別養護老人ホーム、あるいは香住町の庁舎の建設事業というものと同等の扱いだと、同等の考え方だというふうな認識をしていただきたい、このように思うわけです。と申しますのは、美方町の健康・福祉と都市交流を推進するというこの文言で、この健康増進施設の建設をしたから、これでまちづくりは美方町の

分は終わったんだということではないということなんですね。ただ、引き続き、この地域振興拠点の文言に沿ったまちづくりは続けていただきたい。また、続けていくべきであろうというふうに思うんですが、この点、そういうふうに理解をさせていただいてよろしいでしょうか。

藤原委員長 事務局から考え方を答弁してください。

藤原事務局長 美方町地域、村岡町地域で、それぞれ拠点機能の整備ということで謳っております内容については、まちづくりの上ではなるほど拠点整備ということをおっしゃいますけれども、内容を考えてみますと、福祉だとか健康というのは、拠点という考え方も当然できるわけですが、全町的な一般施策の要素も多分に強い事業内容だろうというふうに考えております。そういった中で、全町見渡した中での拠点となるべき事業のものについては、そういった考え方で、今後も実施されていくんだらうというふうに考えております。

ただ、現在どの事業をこの3町の拠点機能強化のための事業として捉えて、それをそれぞれ3町の、その方針に基づいて張りつけていくというような、具体的な事業を張りつけるところまでは、具体的には現在まだ考えておりませんので、現段階では何も言えないわけですが、今後の方針としましては、一般施策の中で、そういった拠点となるべきところには、重点的な整備が必要になってくるんだらうというふうに考えております。

藤原委員長 よろしいでしょうか。

はい、どうぞ、本城委員。

本城委員 美方町の本城です。今の局長の説明で、ちょっともうひとつ理解しにくかったといいますか、私自身が理解できなかったんですが、ここに上げてある事業そのものが、まだどういう形で張りつけていくのかということが、決まっていないからというふうな説明であったように思うんですが、しかしながら、この例えば庁舎にしても、この協議会で確認がとれれば、即事業に着手ということになるかと思うんですが、それらから考えますと、この事業を張りつけて、現在ではないわけですが、それではどういう段階で張りつけて、そして実現に向けて走っていくのかということが、ちょっと私にはわかりに

くいんですが。

藤原委員長 じゃあ事務局、もう一度答弁をしてください。

藤原事務局長 はい。私が申し上げたかったのは、この3町のそれぞれのまちづくりのための拠点機能強化の事業としては、ここに上がっているものは主たる事業ということで代表格の事業、そのものについては皆さんで御承認されれば、当然3町お互いにこの事業やっていこうやということになると思うんですが、この他の事業、この他の事業で拠点整備も、今後やっていただきたいというようなお話だったかと思うんですけれども、それは現在のところは、まだ決まってないということを上申したということなんです。

藤原委員長 よろしいでしょうか。

岩槻委員。

岩槻委員 若干、私の方の特別養護老人ホームについての御指摘もあるものですから申し上げますが、この各町のひとつの何て言いましょう、町の振興拠点機能ということでそれぞれ謳っておるわけですが、これについても、調整の段階で同じようなことを言っはいけないということで、どうでしょうか、表現を変えた部分があるわけです。そこを理解しといていただかないと、私のところの特別養護老人ホームも、前から請願が出て採択がやる、そこで但馬の老人保健計画の中で調整会議にかかり、県の計画にもきちっと上がっておるわけですが、では但馬で待機者が幾らあるのかと、そういうところも計算されて、私のところにそういうベッド数をして、まず大丈夫だということでも計画しておる点は、是非御理解願いたいなというふうに思います。

それと合わせて、それぞれ拠点を言う以上は、これが3町に恩恵を及ぼすという共通の認識を持ってないといけないなと、どの町も我が町はということは、誰も考えることでございますけども、合併を前提として取り組む事業というのは、拠点的なものについては、そういう認識が必要だというふうに思うわけでございます。

それと、私の町でも、私の特養が5億6,000万だと、香住町も特例債を計画していると、その上に今度は北但のごみで46億ぐらい要りはしないかという発言が、この会議であったと。そうすれば、96億の特例債といいながら、実際消化できる、または公債比

率とかが制限からいって使える特例債幾らかということ、私は議会で62%ぐらい、60ちょっと過ぎかと、こういうことを申し上げておるものですから、そうなるとうちの特養は大丈夫かという議論も議会でも出るということでございますけども、そのために拠点づくりというところに、財政の方ではヒアリングを受けておるわけですから、まずは私は大丈夫だというふうに議会でも答弁しておりますので、こういう拠点づくりについては、お互いが共通認識を持つ必要があるというふうに思います。

藤原委員長 吉田委員。

吉田委員 美方の吉田です。今、共通認識を持つということは私も賛成なわけでございますし、逆に、先程うちの町長が言ったのは、要するに同率だと、要するに同一レベルだと我々は常々言っているわけですね。庁舎と我々が考えているものは同一レベルだと。それが一つの核になりながら拠点を整備もしていくんだと。決してそれだけで終結するわけではないですから、建物で終結したらまちづくりなんて簡単なものですけど、そんなことはないという中で、きちっと位置付けてほしいということ、ずっと主張し続けてきたわけです。

それが基本的にここで確認するのがいいのかどうかもわからないんですけど、どこで確認していいのかどうかもわからないんですけど、そういう思いがあるなら、どっかできちっと、内容的にこれはどうだこうだというふうな、何ていうんですか、事業についての深くは入っていけないとは思うんですけど、これはやはりそういうことで必要なんだという認識を持つ、また、確認するということが必要な作業になってくるのではないかと私は思っております。それがこの場でいいのかどうかちゅうのは甚だ疑問なんですけれど、と言いますのは、先回まちづくり委員会がなんか終わったというふうなことも言われる中で、まちづくり委員会がいいのかなんて思ってたんですけど、そういうことも言われたりしてる中で、どうしたものかなという疑問が、今の村岡の町長のことを聞いて、ちょっと思ったということだけちょっと言わせていただきたいと思いますけど。

藤原委員長 ちょっと今の問題、私、また小委員長の立場で言いますと、今吉田委員が言われましたように、庁舎の小委員会としては庁舎問題は決めますが、それに非常に関連が深いので、他の拠点施設についてもやっとりまします。直接的には香住町の庁舎で3町の財

政がうまくいくかどうかということから、まず最優先に取り組むべき拠点施設について、それぞれの町が、今おおよその算定をされとる金額が、妥当というか、いわゆる財政運営上許容範囲かどうかということについて見たところが、それは行けるという県の判断が出たということとして、その内容の細かいことについては、本来はまちづくり小委員会が決めることではないかと思えます。しかし、非常に我々の議論をする上で関係が深いですし、小委員会だからこう言っていますけれども、我々も全体会に入れば一員で判断すべき立場ですから、ここでそのことを決めるということは形式上できないにしても、実質的な議論は大いにやってもらったらいいんじゃないかというふうに考えております。

従って、あるところまで議論をして、お互いが暗黙の了解のようなものがあれば、それをここで決めるということだけは、ちょっと逸脱した行為だからそれはやめさせていただきたい、こんな感じで運営をしたいと思って、御発言は自由にさせていただこうと思っておりますのでよろしくお願いします。

上田委員。

上田（節）委員 今、吉田委員の方から意見が出たんですけど、委員長に今、回答していただきました。しかし、私が主張しましたのは、うちは庁舎も主張しないという立場の中で、町として今の町をどう発展させていくかということを考える中で、主張した問題でございまして、全く庁舎に関係ないではなしに、大いにここで議論をしていただいて、後、例えば合併協議会なり、まちづくり小委員会なりで、どちらかで検討していただくということになれば、それでいいと思うんですけど、今の庁舎問題に関連したお願いでございますので、この点はひとつ御理解いただいて、協議を。

藤原委員長 先程言いましたように、実質的には、これを決めるどうこういうことは非常に僭越なことです。そこまでは至らないということでございます。

井上委員。

井上（源）委員 村岡町の井上です。庁舎の位置をどこにするかということで一番大事なことは、これからの地域の拠点づくり機能を深めていく中で、庁舎の位置によって大きな違いが出てくるわけです。

特に村岡町においては、ここに上がるとするのは、特別養護老人ホーム建設事業という

ことが、第一に上がってるわけですけど、これが終わったらどうするのかということも含めながら、これも終了し、その後の拠点事業の進め方の中で、村岡は四季型観光とか農林、農業含めているんな部分で、香住とは違った山の中に置かれたそういう地域であると。そのためには庁舎が村岡からなくなるという場合には、庁舎の機能そのものが村岡町にふさわしいこれからの拠点を深めていく中で、建設をしていく中で、新しい町に向かっていく中で、そういうものの、それじゃあ村岡はこういう支所にはこういう機能を置いていたかなくてはならないよっていうふうな、例えば四季型観光ということになれば、山の観光と海の観光とは自ずから違うわけですから、いろいろ産業部門で出てきますけど、但馬牛の一番多いのは村岡町が一番多いわけですから、そういうふうなことも含めて、美方と一緒にあってそういうふうな形の中で、仮に本所、本庁がない場合には支所機能としてそういうものもきちりとした位置付けを確約しておかないと、今まで言っておったように、美方、村岡2町、香住は1町というふうな、その立地状況を考えると村岡に庁舎は、村岡から香住に持っていくということは、非常に対等合併という立場の中から見れば、2町がこれから、そういうふうな活性化に向かって進む中では大事なことだと、それで一概に、いろいろ新聞でも言っておられますが、香住庁舎、町名は何々というふうなことの、今、それをきちっと押さえておかなかつたら、私たち住民の意見としては何をしとったんだということが出てくると思いますね。

ですから、庁舎の位置を決定するに当たっては、村岡町としては、また美方町としても、それぞれの行政に、支所にふさわしい中身の問題も、これを十分に議論する必要が忘れてはならないことだというふうに思いますので、その辺も合わせて庁舎の位置が飛んでしまうんでなくして、仮にそうなった場合にはどうするのかということも前提の中の一つとして、これは最重点にして議論を進めていただくようお願いをしたいと私思います。

藤原委員長　また、ちょっと議事進行の考え方ですが、先程の説明しましたように、庁舎を本庁舎をどこにというだけではなくて、今、井上委員も言われましたような、本庁舎と本庁機能の分散をしていくということの前に方針は決めておりますので、およそどういうふうなものをどちらの方向へ分散をするんかというふうなことについて、細かなことは事務的に任ずにしまして、基本的な考え方は、ここで合意を得ておきたいなというふうに考えております。これはまさにこの庁舎小委員会のやるべきことなんです。

それに関連して拠点機能についても、非常に本庁舎との関連が地域振興の観点からは大

きいものがありますので、大いに議論はしていただきたい。ただ、形式的には別の委員会で決めることだから、そこまでは行かないけども実質的な議論はしていただく。そんな形で最終的に庁舎とそれ以外の機能というのを、この小委員会においても大方の合意を得る、そういう形で決めさせていただきたいなというのが私の考え方です。

本城委員。

本城委員 美方町の本城です。実は、過日のまちづくり小委員会の終わりのころ、いわゆる突如として局長の方から、このまちづくりの小委員会、きょうで終わりですというふうな発言があったわけですが、私個人としては、まだまだいろんなことを審議するであろう、そしてまた、こういうふうに庁舎の問題に絡んだいろんなまちづくりがありますね。ですから、この小委員会とまちづくり小委員会との間でキャッチボールもできるんだらうなというような思いをしておったんですけども、突如として今回で終わりですというふうに告げられたわけです。

これは前もって町長会あるいは町長・議長会あたりで決めておられたことなのか。あるいは会長がそういうふうに判断をされておったのか。それとも、その委員会の状況を見ながら局長判断でそういうふうにされたのか。私、いまだにこうわからないんです。ですから、まちづくりの小委員会ってものが、他の小委員会よりも早々と終結するということ自体、ちょっとこうおかしいんじゃないかなというふうな思いがしてはいるんですけども、これはこの小委員会で発言すべきことじゃないということは十分認識しておりながら、そのキャッチボールということがしたかっただけに、こういうふうに発言させていただきました。

藤原委員長 事務局から答弁をしてください。

藤原事務局長 まちづくりの小委員会の会議進行の関係でございますけれども、順を追った協議を委員の皆さん方には精力的にやっただいておりまして、前回の小委員会で御提案させていただきましたのは、一番最後の項目、財政基盤の機能強化、そのあたりだったと思うんですけども、その辺の議論がある程度終結いたしましたので、小委員会としては、今日までのその協議内容を次回の協議会で一括した報告をさせていただきたいという考えを持ったことで、ああいった発言をさせていただきました。

なるほど今日までのまちづくり計画の中には、庁舎についても具体的にどこにというようなことは謳っておりません。少なくとも村岡町、香住町、いずれに決まりました場合には、決まった前提の上で、そのあたりのまちづくりの内容も、若干修正を加えさせていただいたものを、改めて報告の際におつなぎをさせていただきたいというようなことも、若干申し上げたかと思えます。

小委員会には町長さんがメンバーではございませんので、全体会の中で小委員会の報告をしていただき、さらに協議事項として御提案させていただく際に、そういった委員さん方の御協議はできるんじゃないかというような判断もいたしておりましたので、そういったことを申し上げたということで御理解をいただきたいと思えます。

藤原委員長 本城委員。

本城委員 美方の本城です。というふうに今説明を受けました。となりますと、あのまちづくり小委員会の終結は事務局長の判断でされたというふうに理解をしいいんでしょうか。

となりますと、例えばそのまちづくりの小委員会の中で、まだ、でもこういうふうなことを議論すべきじゃないかというような、今度問題につきましては、事務局長に質問をしていかないかというふうなことになると思うんです。するかしないかは別としてですよ。ですから、事務局長が独自で判断をされたということであるならば、果たしてそれでいいのかどうかという思いがするもんですから発言をしております。

藤原委員長 答弁しますか。

藤原事務局長 事務局長の勇み足であつたら困るわけですけども、あくまでも幹事会等でも次回の提案内容を御報告、協議していただく中で、仮にこの内容がほぼまとまれば、次回で小委員会は終わりになると思えますというようなお話の中で、少なくとも幹事会の中ではそういった調整はさせていただいております。

藤原委員長 よろしいですか。

谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵ですが、先程本城委員さんが言われたように、私もあのときには唖然としたんです。まちづくりはいかに大事なかと認識の上に立ったら、まだまだあったと思うんです。例えば庁舎との関連で、機能の状態でも、やっぱりまちづくりの中に入るんですから。これは本当に心外であったということだけを、私は申し上げたいと思っております。

藤原委員長 岩槻委員。

岩槻委員 立って申し上げますが、お説の点はわかりますね。ですから、小委員会としてはある程度まちづくり全体も決まってきた、その裏付けの財政も決まったという点で、局長は随分苦労しとるもんですから、こう申し上げておるところがあるとするれば、議会の議員さんの任期とか、あれも答申が出た、一応これは終わったではないかというふうに誰しも判断ができるんですが、まちづくりはこれからまだあるではないかという点があれば、これは私一存でそれはあれだとは言いませんが、よく御意見を拝聴いたしましてから、会長が指示したとか、こういうものではございませんので、よく御意見を。いずれにしても最終は出そろって終止符を打つわけでございますから、むやみやたらに終わった終わったということでもなくていいと私は思うところもございませぬ。

しかし、事務局では、いい方に解釈すれば、何と言いましても計画はバラエティーに書きたいんですが、しかし、財政がついて回るということもあるもんですから、そういうところで申したい点もあると思えますので、御理解もいただいておりますので、よくその意見は、一度また我々もテーブルに乗せて結論出したいというふうに思います。

藤原委員長 よろしいでしょうか。

他に。

三好委員。

三好委員 村岡町の三好です。庁舎の関係で、きょうは事務所の位置の関係で、検討、協議いたしておるところですが、村岡町といたしましては、当初村岡町長の名の下に、庁舎の位置の関係については、既にお話しになりましたので、私はもうそれについてはちょっと触れたくありません。しかしながら、先程出とりますように、第4回のこの小委員会

の中で本庁・支所方式の中、いわゆる支所機能の充実といったことで、ここにも文言で報告書にありますとおり、これを本当にこの場で決めていかなきゃならないと、決める必要があるんじゃないだろうかというふうに思います。

従って、いろいろな拠点の施策、事業というものはたくさんあるわけですね。拠点といながらも、各町のこれからの建設事業というものは、数知れないものが残っておると思うんです。ただ、ここに上がっておるものだけが拠点的な、いわゆる重点事業であるとは言いきれないと私は思うわけです。従って、これらの関係をお互いが理解してと言いましょうか、出し合うという機会は、まず不可能だというふうには思いますけれども、この各町今上がってる一つ一つがただこれだけで満足するものではない。従って、財政計画でも当然出てまいりますから、特例債の関係の方で出てまいりますからして、こういったことをしなきゃならない。あるいは県との協議の中で一応こういうことになってるんですから、これらの関係については特例債がどの程度充当できるか、適債なのかどうかということで、いろいろと事務局の方で考えられて、県との協議を終えられたものだというふうに判断いたします。やがて私たちはもっともっと大事な問題がたくさん残っとるのではなかろうかというふうに判断いたします。

これは幹事会とか、その他において、いろいろと既にそういった案件が出ておるであろうということも想定いたしますけれども、残念ながらこの場で発表されるあれば、まあまず全般的にはないだろうという形で、何とかそういったものが各町幹事会において出されたものが、本当に実現できるような形をしなければ住民が納得しないというふうに思うわけです。一つ一つ拾い上げることは不可能だと思いますけれども、そういった点を十分考える中で、この協議を終えていきたい。もう特に差し迫ったものは庁舎問題が先程申しましたとおりですので、支所機能をどうするのかということを決めていただき、その上でそういう拠点事業というものが協議できる機会があるのかどうか。まちづくり委員会が既に終わったという形で宣言をされておりますので、再びまちづくり小委員会を戻すということはちょっと難しいかもしれませんと思いますので、かといって全体の中でそういったものが協議することも何か違うかなというような感じもいたします。従って、これらの問題を十分事業というものを内容を精査しておいて、本当に各それぞれの町が本当にすばらしい町になるような事業というものを組み立てていただきたいというふうに思います。

藤原委員長 貴重な御意見ですが、事務局、何かコメントありますか。

藤原事務局長 特にコメントすることは考えておりません。

藤原委員長 この小委員会としても、まちづくり委員会とか全体会にそういうふうな御意見を拝した検討をより一層してもらおうということについては、こういう意見があったということを経験として伝えたいというふうに思っております。

他にございますか。

岩槻委員。

岩槻委員 私はきょう本庁の位置はということで申し上げたわけでございますが、議会もそうでございますし、町内にもいろいろな意見のあることは私自身もよく承知しておりますけれども、全体的に考えればということで、きょう申し上げておりますので、是非ひとつ、今度は支所になるのか地域局になるのか、その機能でございますね、これをテーブルに乗せて、是非お願いしたいというふうに思います。

それと合わせて、余りこう何ですか、条件とかセットだとかいうのは私は嫌いでございますけれども、新町の名称ということもございまして、あるいは郡名ということも、私自身が一般質問に答えて、新聞にも報道されておる部分もあるわけでございまして、これもお互いが真剣に是非本庁舎機能は申し上げたもんですから、お互いが胸襟を開いて、是非お願いしたいなと、こんなふうに思います。

藤原委員長 時間もちょっと1時間程たっておりますので、ここで休憩したいと思いますのですが、休憩後は今三好委員からも岩槻委員からもありました、大体いろんな問題についての御提言とか意見表明がなされましたので、それらについて大きな項目ごとに意見集約の方向でまとめていきたいなというふうに思っております。

まず1点は、香住、村岡両町が提案をしとりまして、村岡の方から先程の話にありましたので、じゃあ香住ということで、私の町というのは言いにくいですが、香住ということでよろしいでしょうかというのが1点。

そのときに、村岡の条件といいますか提案、提言として、分庁について具体的に要請がありました。先程も言いましたように、分庁の内容について細かなことは事務的に調整するにしても、おおよその方向については、ここで了解を得ておく必要があるというふうに考えておりますので、農林関係とか、教育、それから福祉、健康、それから電算センター

というふうな御提案がありましたけれども、これらについてどう考えるのかということについて御意見をいただきたい。これが2番目です。

それから、それに関連をしまして、これはもう当然のことですが、この前の小委員会で確認をしました大きな支所、それから今の分庁も含めてですけれども、三好委員からありました、それらのことについて再確認をするという。

それから、最後の部分は、これはこの委員会の権限ではないと申しましたけれども、本庁舎に関係が非常に大きい各町の拠点機能について、我々として、この小委員会として、どう考えるのか。大体その方向でいいんではないかというふうなところまでは、御判断を、御意見をいただくことが必要ではないかなというふうに考えます。

もう一つは、今岩槻委員が言われました、さらに名称とか町名とかというふうな関連の話もありましたが、これらについて、どうこの委員会で今取り扱いをするのか。

大きく分けてその4つか5つになるんではないかなと思います。

これらを順番に休憩後は意見交換をしたいと思いますので、今から15分、8時半から再開いたしますので、効率よくできるよう、それぞれの考え方を15分間でまとめておいていただきたいと思います。皆、既にお考えは大体あると思いますから、まとめ方は私がまとめますから。

じゃあ休憩をいたしますので、30分までよろしくお願いします。

〔休 憩〕

藤原委員長 それでは、ちょっと時間が早いですが再開したいと思います。休憩前、お願いをしておりましたように、まとめるような形にしたいと思いますが、まず、今までの中で、2月16日の第4回で決めました、1つは、支所は実質的には大きな支所にする。これは具体的に言いますと、このとき1つの案として出したりしましたのが、業務の分配と同時にこれを職員数でおおよそ見るとするなら、美方町が約30名、それから村岡町が約50名、それから香住町が約60名ぐらいの規模、職員数に換算しますと。そのできるだけ住民に密着した業務は支所で行うというふうな、大きな支所というふうな、この段階では言っておりました。この辺について一つ確認をしたいことが1点。

それから支所の呼称につきましては、地域振興機能等を表すにふさわしい名称を検討するというふうに言っとります。この具体的な名前は別にしまして、こういう方向で考えて

いくということ。

それから3つ目が、分庁機能でして、本庁以外の庁舎に本庁機能の一部を分散配置するという3つの点が、既にこの段階で確認をされとりますけど、再確認の意味で、そういう方向で具体的な検討を進めるということによろしいでしょうか。まず、その部分を確認をさせていただきたいと思います。

上田委員。

上田（節）委員 美方町の上田でございます。今、大体本庁の場所等が見通しがついた感じがしておるわけですし、今、委員長さんの言われております本庁機能、分庁機能、あるいは支所といいますか、地域局の機能、これらについて、ここで即座にその決定をするというのはちょっと問題があるような感じがするんです。例えばそれらをすぐ判断して、確認できればこれが一番いいんですけど、ここで一旦確認しますと、非常に後で修正が難しいということになる可能性があるかと思えます。そういうことで、私としてはもうきょうはこの辺で置いて、各それぞれ町、いろいろな考えが出てくると思えますので、また協議をして、後程きょう出た項目について協議をしていくと、その方がかえって後々順調に行くような気もするんですけど、いかがなものでしょう。

藤原委員長 どうでしょうか。そういう御意見もありますけれども、私は大体合意が、今先程の議論というか、意見交換の中で、大体のまとめができるのかなというふうに思って提案をしてるんですけども、その中でじゃあこの問題はどうしても、後でということがありましたら、後にさせていただくというふうな格好で進めさせていただいてもいいんですけども。

じゃあ、失礼ですけど、私は一つずつ、もう確認というよりも一通りさせていただいて、その上でそれをきょう全体として確認するかどうかは、最後に御意見を伺いたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

板坂委員。

板坂委員 今、委員長から支所、本庁のあり方ということで、僕は随分前にも一度御提案させてもらったことがあると思うんですけど、養父市方式で地域局方式ということも申し上げたことがあるんですけども、その辺、分庁、支所、支所というのは確認をさせてお

りますけども、現地解決型ということで、先程委員長からも申されましたように、仮に美方町が支所になった場合何名、村岡が支所になった場合何名ということも申されたいというふうに思うわけですけども、分庁、支所という呼び方よりかも、養父市方式で地域局方式で呼ばれた方が、受ける方、また、その感じが非常にいいではなかろうかという点がしまするので、その辺も再度確認をさせていただきたいというふうに思うわけでございます。

藤原委員長 今私が提案しましたのは、これはもう前に決まっておりますが、支所の呼称については地域振興機能等を表すにふさわしい名称を検討するというので、今の地域局というふうなもの、その1つではないかというふうに思います。ここでそこまで決めるかどうかは別にして、こういう方向で決めるということだけは確認をしておいた方がいい。もっと言いますと、これは一遍確認したことでするので、再確認の意味で言っていることでございます。

これは再確認でお願いしたいと思いますが、これを前提にして、もっと言いますと先程職員数を何十人という限定をしましたけど、それは一つの目安でして、大きな支所という意味がそういうふうな想定だったということを説明したことでございます。

よろしいでしょうか。

板坂委員 それと、もう一ついいですか。小さな本庁、大きな支所というのも確認をされておるところなんですけれども、どう言いたいでしょうか、香住町はこれから本庁舎建設という中で、移転費、それと特別積み立てで4億、後13億ぐらいあるということで、できるだけ今後の新町のあり方等々を考える中でスリムな本庁といたいいいでしょうか、していただき、特にこれもお願いしたいというふうに思うわけでございまして、随分と先程うちの議長からも申しあげましたけども、いろいろと議員の皆さん方の御意見等々もございしますので、今申しあげましたスリムな本庁ということで、何とかお考えいただきたいということも付け加えさせていただきたいというふうに思います。

藤原委員長 ちょっと委員長という立場よりも香住町長の立場でお答えしますけれども、前からお答えしとりますように、極力人数を少なくするといいたいか、庁舎の規模をちやくするというふうな努力をしたいというふうに考えております。

ちょっと私のお尋ねがややこしくなりましたが、先程言いましたような、以前に確認を

したことを基にして、村岡町長さんから御提案のありました本庁機能の一部を村岡庁舎に持っていくということで、具体的に農林関係、それから健康福祉関係、教育関係、それから電算機能、電算室といいますか電算の分野いうふうな御提案がありました。このことにつきまして、おおよその意見のまとめをしておきたいと思いますがいかがでしょうか。

上田委員。

上田（節）委員 美方町の上田でございます。分庁機能の問題なんですけど、美方町としましても、機能がもらえれば欲しい機能っていうのはあるわけございまして、今それを確認というよりも、いろいろ協議する中で確認をさせてもらって、きょうはそういう機能については、もう先に送っていただきたいと、このように思っておりますけど。

藤原委員長 いかがでしょうか。そこまで確認できなければ、そういう分庁方式をとるということで、その具体的な内容については別途協議をして、できるだけ早く確認をすると、そういうことにさせていただきます。

それからもう一つは、先程ありました拠点機能、この間のまちづくり委員会で最重要課題という表現になったというふうに聞きますが、要は従来地域拠点機能と言っておった分ですが、これについては先程言うておりますように、本小委員会で決定すべきことではありませんけれども、おおよその実質的な意見の統一を図っておくことが必要ではないかというふうに思うんですが、これについて御意見はいかがでしょうか。

上田委員。

上田（節）委員 美方の上田です。最初にここで美方の、美方って新町に向けての拠点整備ということでお願いしたわけでございます。このことにつきましては、さっきから申し上げておりますように、この問題については結論をお願いしたい。しかし、これもなかなか検討する中できょうっていうのは非常に難しいと思います。しかし、この問題については特にこの小委員会の中で検討をお願いして、認める方向で検討をお願いしたいと、このように思いますので、よろしく申し上げます。

藤原委員長 今、上田委員の意見ですけども、いかがでしょうか。

柴崎委員。

柴崎委員 香住の柴崎でございます。今の議論になっております最重点課題、いわゆる最優先課題の事業のことでございますが、今、美方町の上田町長さんおっしゃられましたように、私、それぞれの町がそれぞれのビジョンの中で、そういう立案をなさっているわけでございますが、これはあくまでも3町が使う施設であるという、その視点、これ岩槻町長さんもおっしゃってましたが、その視点は決して忘れちゃいかんと。決して香住だけのもの、庁舎でも香住だけのものじゃないし、これはそれぞれの施設が、それぞれの町のものじゃないという視点。従って、美方町の場合も、そのあたりを配慮していただきながら、我々も利用できるような、そういうふうなことでお考えをいただいて、お金かければ幾らでもできるんですが、最少の費用で最大の効果を上げていただくようなことを考えていただくという視点が必要だと思えます。

それから、村岡町の特老の問題につきましても、これも美方、それから香住、それぞれあるんですが、それぞれが一つの町になるわけですから、香住町の我々でも、村岡を当然利用させていただかないかと思えますし、利用させていただきたい。そういうふうな何ですかね、3町の連携というのが、これからは非常に大事となってるくというふうに思いますので、そのあたりの運営のことも考えながら是非取り組んでいただければというふうに思います。

これについては病院の問題も絡んでくるわけでございますが、香住もその病院の問題というのは大きなものでございますから、合わせて3町の中でという視点、これを特に強調をしておきたいと思えます。以上でございます。

藤原委員長 ありがとうございます。

他にこの問題で御意見ありますか。

岩槻委員。

岩槻委員 今御指摘受けましたとおりでございますが、1回申し上げたんですが、拠点事業というのは3町に波及といいましょうか、恩恵受けるというか、それでないと特例債だめですよと、一件審査になりますよというようなことを聞いておるものですから、今重ねて再度申し上げますが、大事なポイントだというふうに思っております。

藤原委員長 本城委員。

本城委員 美方の本城です。先程から非常にありがたいといいますが、いいといいますが御意見が出ておまして、この最重要課題、これらにつきましては、庁舎であろうが、あるいは特老であろうが、そしてまた、美方のように健康と福祉の里づくり、拠点づくりですね、であろうが、それぞれ委員会としては違った委員会での協議というふうにも思えるんですが、これは同じ箇所、どのような形で確認をするかということをごきちんと皆さん認識していただきたいと思うんです。どのような形でいつ確認をするのか。それがないことには不安な部分もありますし、その点お願いしたいと思いますし、それから、先程局長の方にちょっと失礼な物の言い方をしたかも知れませんが、私はまちづくりの委員会の中では、先程柴崎委員の方からも少し出ました病院の問題、これは最初、私香住町長さんに申し上げたことがあるんですが、病院の問題もあります。それから、縁故使用地、要するに財産の中でまだ確認をしてない部分、これらもあります。というふうなことで、私はまちづくり委員会というものは、もっともっと審議、協議、検討すべきだというふうに思っておるんですけども、これがただ局長の独断で委員会の終結をしたということになると、これは大変なことだというふうに思えるんですが、先程会長である岩槻町長の方から局長の大変な部分もお聞かせいただきましたし、また、私自身も局長は大変だろうなということは十分認識をしておるんですが、その上ででも、局長が独自でそういうふうな終結宣言をするというふうなことがあっていいのかな、どうかというように思っています。先程、幹事会の方で確認をとりましたけども、そのようなことはちょっと聞いた覚えがないというふうな声も出ておりますし、また、まちづくり小委員会の委員長は私とこの井上一郎さんがしておられるんですけども、その委員長も相談を受けてない。確かにこの前の小委員会のときに打ち合わせに来られて、次の次ぐらいには終結をしたいかも知れらんというふうな言葉は聞いたけども、前回で終結というふうなことは聞いていないというふうにはっきりおっしゃってるわけです。ですから、この辺は局長というよりも、会長としての岩槻町長さんがどのような判断をされるかということであろうと思うんですけども、少しきつい言い方になりましたけども、お許しいただきたいと思うんです。

藤原委員長 ちょっと小委員会の枠を超えますけれども、もう休憩をとりませんが、岩槻会長さん、ちょっと御発言をいただきたいと思います。

岩槻委員 先程申し上げましたように、確かにおっしゃる点はあるというふうに申し上げますから、私もきょうここで一存ということにいきません。確かにおっしゃる面はありますから、私としては本城委員の言われます御意見を尊重して、また事務局あるいは町長さん方もお出でますから、いい方向になるようにきちっとしたいというふうに思います。そういう点で御理解願いたいと思います。

藤原委員長 よろしいでしょうか。

ちょっと他の、はい。

これはまた協議したいと思いますが、私としてはこの小委員会でも、そういうことについて強い意見があって、おおよそこういうふうな意見の統一を見たという形で全体会に報告はしたいというふうに思っております。決定はそれなりの部署から上げるべきだと思いますが、我々の意見は意見として表明をしたいというふうに考えております。

どうでしょうか、その本質的な議論。

香住の上田委員。

上田（孝）委員 委員長にこの会議の進め方について私の考えを申し上げておきたいと思うんですが、冒頭、岩槻町長の方から、この庁舎の位置についてはいろんな要件はあるけれども、香住町であるという発言があったわけでありまして。その後、どなたからも一つも香住でいいという、そういう意味の発言が私はないように思われます。そうした中で、今他のいろんな協議があるんですけども、少なくとも私は岩槻町長が香住でいいですよという発言を受けて、じゃあ本当に皆さんも香住でいいのかどうか。ひとつその辺の議論ももう少しただかないと、きょう一番決めなきゃならない方向付けを何か他に行くような気がしてならないのですが、その辺の私の考えが間違ってるんかどうか、委員長にお伺いしたいと思います。以上です。

藤原委員長 いや、香住ということを前提に意見を聞いてるつもりですが、おっしゃるとおり、その確認が欠けておりますので、その点についても御意見を伺いたしたいと思います。分庁といいますか、本庁機能の一部を村岡にというのは、香住に本庁ということ前提だというふうな認識で、私は確認をしましたけれども、改めて最終的に香住ということになりますので、その点について御意見がございましたら、特に違った意見がありましたら御

発言をいただきたいと思います。

吉田委員。

吉田委員　そういうことでしたら、ちょっと確認だけ1点だけしたいことがあるんですわ。と申しますのが、今の流れからいくと、私がそういうことを言っているのかどうかわからないんですけど、今の流れからいったら、当然香住が本庁だという前提で我々は話をしなければならないと、このように私は思って、我々の先程言った健康増進の絡みが出てきますんで、そのことを言ってるということだけは理解していただきたいと思うですし、もし、そういうことを言うんでしたら1つだけ質疑を委員長じゃなくて香住の町長にしたいんです。

といたしますのは、一応一番問題なのは、先程から出てるようにこういう御時世ですので、スリム化すると、行財政改革には努めると、これは当然な意見だと、このように思いますし、そういう視点で是非やっていただきたいと、先程板坂委員の方からも言われたとおりだと、このように思っておりますけど、その中で1点、つくる上で上物については入札等で幾らでもある程度削減もできるし下がるとは思うんですけど、土地という問題が、今回1反5,200万ですか、というのがちょっと出たんですけど、そうしますと、わかりませんが、交渉の中で土地を持つとられる方は、それじゃいけまへんというふうなことで、高くなる可能性も否定できないというときに、今、一応は土地等に4億ですか、そういうふうな試算を出されとるんですけど、そうなった場合にどういうふうになっていくのか。それよりも高くなった場合どうするのかというふうな不安もあるわけです、現実。だからそうなったときに、前のときでしたか、香住の町長は土地としては香住町で買って、新町に寄附するというふうなこともちょっと言われたようなことも覚えとる、ということは、逆に土地についてはある程度その辺は考慮するということなのか、高くしないようにするということになればどういうふうにするのかと、その辺がちょっと疑問に思うところがあるんですけど。

藤原委員長　一番の問題の部分だと思います。私は香住町議会でも言っておりますが、そのかつて高規格道路の価格であります5万2,000円というのを基準といいますか、それを超えないという範囲で取り組みたいというふうに思っております。極力といいますか、それを超えないということで地権者との折衝に精力的に努めていく。その部分については

それを超すようなこと、あり得ないというか、そういうことをしないようにということで考えておりますけれども、万が一、そのことによって増えたとしても、そのことによって建設費を膨らませるといふうなことはしないようにしたいいふうに考えております。もっと言いますと、第一に5万2,000円を下回る、5万2,000円以内で用地買収をするということを全力で取り組みたいということを申し上げたい。それ以上になるとまたあれなんですけども、とりあえず最大の努力をするということで取り組みたいいふうに思っております。

吉田委員。

吉田委員 それで大体のニュアンス的にわかるし、努力するということを言われとるんですけど、しつこいようなんですけど不安は、要するに土地を持つとる方が強いわけですから何ぼ言っても。それじゃよう出しませんわというふうな可能性もあるんですけど、今言った努力の中できちっとおさめるといことを信頼したいとは思いますが、そのようにしてほしいと、このように思いますんですけど、そうすると、今言った形で、どうしても不安は尽きないんですけど、信用するしかないということになってしまいうんですけど、最終的には。その辺が私土地交渉したことないんでさっぱりわからないんですけど、その辺が非常に口幅ったい言い方しかちょっとならんもんで、お許し願いたいと思うんですけど、それは努力の中で極力17億という数字の中で必ずやるということの認識をしいのかということです。

藤原委員長 お答えします。最大限といいますが、全力でその範囲内でやるという努力をしたいという強い決意を持っております。

上田委員。

上田(節)委員 美方町の上田でございます。私、先程村岡の岩槻町長さんの方が表明されました。私はそのことにつきましては香住町、村岡町の間の問題でございまして、私はこの件につきましては承知いたしております。反対はしません、賛成の方向で行くわけでございます。しかし、美方町が主張しております拠点関係、拠点施設ですね、健康福祉の関係の施設です。柴崎委員さんから言われましたように、これは3町が有効に新しい町になって全体が使えるような施設を考えていきたい、それ以上に県内、あるいは県外から

でも利用できるような施設をつくる計画を今立てておるわけでございまして、これにつきましてはこの委員会の中で確認をして、それから協議会に上げていって保証できるような形でひとつお願いしたいということでございます。この庁舎の問題につきましては、もうこれで決着と。位置につきましては結論が出たものと認識しております。

藤原委員長 他に、それこそ香住町の建設計画に対する御疑念の点も含めまして、どんどん御質問いただきたいと思います。

上田委員。

上田（節）委員 肝心なことを1つ忘れておりまして、私も初めから言っておりますように、庁舎につきましてはできるだけスリムなものにして、委員長さんもそのことは回答されておるわけでございますが、この今の財政状況の中では、そういう庁舎を建設することを望んでおりますし、今、場所は高規格ということでございます。しかし、住民さんの意見というのは、できるだけ中心に近いという意味からして、もうちょっと森より上の方がいいかなという意見を巷ではなしに大変多くの人から聞きますので、これは私の意見として尊重できればできるだけ尊重していただきたいと、このように考えております。

藤原委員長 お話の意味はよくわかるんですが、前にも言いましたように、場所の問題につきましては3町の本庁舎であると同時に香住町民の支所であるという部分がありまして、その両方を考えるとき、南の方に行きますと大半香住町民からは遠くなるという問題がありまして、そういうことを総合的に考えると、今設定した場所ぐらいが一つの限界点かなと、もちろん他の要素も含めてでありますけれども、そういう判断をしとります。実は香住町には御案内のとおり海岸部の埋立地も候補地の1つなんですけど、これについては余りにも村岡、美方の皆さんからすると遠過ぎるという部分がありますので、それらを総合的に判断をしておりますので、何とか御理解をいただきたいなというふうに思うところでございます。

他にございますか。

井上委員。

井上（源）委員 村岡町の井上です。庁舎建設については、私は最初申し上げましたよ

うに、今の3町の財政状況を考えると、できるだけスリムな、財政的に将来の負担にかからないような場所を選ぶべきだと、それで香住町さんが香住に庁舎ということが出ておりますが、さっきもちょっと海岸とかなんとかって触れられましたが、香住町は庁舎を建設することによって、地域の拠点施設というふうな捉え方をされております。私は地域を活性化するためには、今ある中心街とか、そういうふうな今の町の中心となるのが拠点として発展していくべきだと。そうでないと今まであった香住を支えてきた本当の中心市街地がもう寂れる、そういうことは今まで合併の中で、どこの合併でもそういう事態が起きております。ですから、そういうことも考えると、今回の新しい庁舎の建設の場所については、私はあるものが利用できるという、建物を利用していくということになれば財政的に今後の取り組みの中で、一番村岡町の施設を使っていくということが、私は好ましい状況だというふうに、第3号委員ですからその程度のことは申し上げさせていただきました。

藤原委員長 いろいろな御提言をいただきました。一応香住の場合、もう既に御説明しとりますように、今の庁舎を移転しなきゃならん。今の庁舎が一部道路になって、道路敷地になるというふうなことから、他の場所へ移らなきゃならん。あの地域は地価の問題だけがすべてではありませんけれども、土地も非常に高いというふうな問題もありますし、また、その庁舎に必要な面積をとれるような状況ではない。ほとんどがもう家屋が密集しておりますので、そういうことから、それに次ぐ場所としてどうかというふうなことを総合的に判断をし、将来の町の発展方向等も考慮する中、それから3町の中における場所的位置付け等を総合的に判断をして、新しい高規格道路の周辺というふうな判断をしたところでございます。御理解いただきたいなというふうに思います。

ただ、村岡庁舎云々の問題につきましては、別の観点から、また町長さんの御意見のように総合的に判断しなきゃならない問題があるというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

中村委員。

中村(暁)委員 香住町の中村です。ずっとこう議論を聞いておりましたら、本庁舎は香住町でよからうというふうなことを感じるわけでありまして、そのことをこう確認をいただきたいということを思っております。

それから、分庁機能、それから最優先課題である地域拠点の関係の事業につきまして、

具体的には村岡の岩槻町長さんの方から分庁の行政機能について、具体的に言及をされとりますし、再重点課題につきましても、そのあたりのところは言及されておるといふうなことで、きちんとかうわかるわけでありまして、美方町の上田町長さんのお考えも少しは聞いておるんですけども、具体的に字面でこう表れてきてない部分があるもんですから、具体的に目に頭に浮かんでこないというような部分があるのかなというふうに思っております。これ、議論をこうさせていただくにしても、そのあたりが目に見えないもんですから、なかなか議論深まらないというようなところがこうあるのかなというふうな感じがしております。そのあたりのところも出していただいて、議論深めるというふうにしていただいたらどうかなというふうにこう思っております。

ですから、次回、そういうふうなものを出していただいて、具体的なものを審議、協議をさせていただくってというような場にさせていただいたらどうかなというふうにこう思っております。きょうはそのあたりのところで閉じていただいたらどうかなというふうにこう思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。

藤原委員長 どうですか。今、中村委員からの御提案ですが。

上田委員。

上田（節）委員 美方町の上田でございます。当然、私自身はその地形等よく理解していますのでわかりますが、委員の皆さん、ほとんどの方が美方町の地形もわからない方もおられると思います。そういう中で今こういう要求をしておるわけございまして、図面等をつけて、概略図でもつけて、どういうところにどういうものをつくるか、これらにつきましましては調整をさせていただきたいと、このように思っております。

それから、きょうこれ以上議論を重ねてもなかなかここで即断できたりすることは難しいと思われるんです。そういうことで今中村委員さんの言われましたように、この辺で閉じていただくのが一番いいんじゃないかと、このように考えるんですけど。

藤原委員長 他にどうですか。

三好委員。

三好委員 村岡の三好です。具体的なことでちょっと失礼かもわかりませんが、

お尋ねしたいと思います。

今、香住町さんの方では庁舎を香住に来ると、そうなればということで、一応計画の中には職員120ないし130名という計画で庁舎を建てようとして組まれておるんです。ところで、この内容については実質的に120、30でいいのか、もっと多く要するのか、少なくていいのかというのは、ちょっと将来のことはわかりませんが、ある程度余裕のある建物だろうと、4,000平米、4,000ないし4,500平米の庁舎ですから、かなり広いものであろうというふうに思うわけです。そういった点からしますと、当然建物、上物については極力抑制をしていくということは当然なことだというふうに私は思うわけですけれども、現在、ここに示されておるものは、120、30って言いながらも、どの程度の内容であるのかということがまだわからんわけですね、我々には。そういった点で、もし、そういう構想がありましたらお聞かせいただき、削れるものは極力抑制していくという方向が必要ではなからうかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

藤原委員長 関連がありますか。

中村委員。

中村(暁)委員 香住町の中村です。その庁舎の職員数につきましても、具体的に分庁にどの機能をこう配置するかというようなことで、当然、本庁の職員の数も決まってくるんじゃないかなと。決まってくればその庁舎の規模も決まってくるんじゃないかな。ですから、具体的にどういうふうなものを分庁舎に持ってくるか、そういうふうなものが早く決まないと本庁舎の規模が決まってくないというようなところもこうあるんじゃないかなと思うんです。ですから、そういうふうなところを次回議論をしていただいたらどうかというふうに思っております。

藤原委員長 三好委員の御質問の点について、今段階は、前も言いましたように、いわゆる香住町の支所機能を60人ぐらい見まして、それに村岡や美方の支所機能の分を除いた現在の職員数を足しますと150ぐらいに香住はなります。その中で20人ぐらいは本庁舎以外の場所で勤務をさせるというふうな体制をとりますので、差し引き120、30ぐらいの人数になると。これは先期中村委員の言われた分庁のことを考慮しておりませんので、これはこれから決めることですから、決められたら、そのどの部署を分庁にす

るか、他の庁舎に持っていくかによって人数が減ります。従って、今の120、30というのは最大と見てもらう。我々としたら最大の人数でどのぐらいの費用がかかるかということ概要を出して、トータルで17億ぐらいというふうなことでありますので、そういう観点からも減らせる可能性は多分にあるというふうに考えております。

さらに会議室等も、今5つぐらいの会議室を設定しておりますけれども、例えば20人ぐらいの会議室は1つは初めから減らしておいて、当然5年、6年の間に職員数が縮減をされてきますので、そういう中で4、5年先には会議室分ができてくると、当分の間は会議室1つは辛抱してでも、他のところを使ってでも対応しようと、そんなことをこれから詰めていきたいというふうに思っております。

従って、具体的な、中村委員が言われますように、部署の分担、分散が決まりました段階において、精一杯そういう努力をして極力総建設費を抑えていくという努力をしてみたいというふうに考えてるところでございます。

よろしいでしょうか。いろいろ御意見もありまして時間もあれですが、きょうすべて決めるというのは、御意見のようにいろいろと御検討いただく部分もあると思います。従って、きょうの確認としてですが、村岡町長さんの御発言を基に、本庁舎について、ちょっと私が勝手なあれ言いますが、本庁舎については香住、分庁機能をどうするかについては村岡町長さんの御発言なんか参考にといいますか、基にしながら次回に決めていく。それから、前の拠点機能、現在の最重要課題につきましても、もう少し内容について次回御説明をいただき、極力この小委員会としての考え方をまとめる。極力といいますか、この小委員会としての判断を固めて、全体会へ持ち上げるというふうにする。そういう形できょうのところは確認をさせていただいて、できるだけ早く、次回の小委員会を開くというふうな格好にさせていただいたらどうか。私、小委員長の立場で思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

柴崎委員。

柴崎委員 それで結構なんです、分庁の名称も次回に検討するということだろうと思っておりますけれども、それだけちょっと確認させていただいたら。

藤原委員長 分庁と……。

柴崎委員 分庁の名称ですね。

藤原委員長 名称もですね。

柴崎委員 名称です。いわゆる何といいいますか、地域局とするのか、岩槻町長さんがおっしゃったように、呼称ですね、呼称です、ということです。

藤原委員長 ですから、まあすべての今決めなきゃならないことというのを、次回にすべて決めるという……。

岩槻委員。

岩槻委員 私の考えはきょう明快に申し上げたわけでございまして、重ねてお願い申し上げますが、海辺と山辺、将来32年の人口推計も出ておるわけでございまして、ああいう数字を見るとどうしても悲観論になる。しかし、それではいけないと思うんですね。ですから、是非山辺に活気が出るように、そういうひとつ何て言いましょう、地域局になりましょうかね、期待していますんで、是非香住町の方も村岡、美方に御理解をいただいておきたいということ力を説きまして、お願いいたします。

藤原委員長 香住町長の立場で発言をさせていただきます。私はもともと海側と山側と二極構造で3町を発展を進めていくべきだというふうに考えておりまして、その二極の中のどちらかが本庁ということにせざるを得ない。しかし、それは本庁がすべてでなくて、二極の差はそれほど大きくする必要はないというふうに考えております。特に海側と山側と非常に産業形態もいろんな面で違いますから、そういう特色を生かしたまちづくりを進めていくために必要な分庁機能も必要であろうというふうに考えておりまして、そういう点では岩槻町長さんの御提言や皆さん方の御意見と基本的に変わっておりませんし、極力そういうことが実現できるように、香住町長という立場では精一杯努力をしたいというふうに思っております。

加えて、きょうこうして香住町に本庁舎ということはこの小委員会の一つの取り決めとして決めていただきましたことにも心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。先程からいろいろ出ておりますけど、財政が本当に厳しいので庁舎建設については、最小で最大の効果が上がるような設計をしていただいたり、いろいろの配慮をしていただきたいと。先程岩槻町長言われたように、やっぱり海と山という意味も十分配慮してもらって、分庁の機能の関係も重ねてお願いしたいと思います。

藤原委員長 ありがとうございます。

上田委員。

上田（節）委員 美方の上田でございます。先程中村委員さんの方から発言がありました美方の拠点の整備事業の件でございます。これきっちり示させてもらいますので、皆さんの御理解を得まして、早期に実現が、もうことしから着手、というのはもう事業は中山間で始まっておりますので、それを継続してこの事業もひとつお願いしたいと、このように考えます。よろしく申し上げます。

藤原委員長 ありがとうございます。他にそういう総括的な御意見がございましたら。

実は、今事務局の方では特に電算室の問題が早く決めないことには日程上難しいと、村岡町長さんが触れられました、村岡町に電算システムが、香住町長という立場では異存はありません。従いまして、もしここでその分だけ決めていただければ、決めさせていただいてはいかがでしょうかと思います。どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

藤原委員長 じゃあ、その分だけ。事前の準備が内々でしたいということを言っとりますので。

それ以外の問題についても、できるだけ早く決めていくべきだと思いますので、実は次回の日程が設定されておられませんけども、これは私の今のとっさのあれですが、次の7月6日の全体会の前にでも、もし1時間か1時間半前にでも設定ができれば、そういう方法もあると思うんですが、いかがでしょうか。例えば11時半なりから、ないしは11時ぐらいからやるとか、それで12時半ぐらいまでやって、昼食をして昼からの全体会に入ってもらおうと。皆さん方の御都合がもしよければ、きょう決めときたいと思いますが。6日

の11時というのでしょうか。昼から全体会ありますから、美方町で。小委員会の、全体会が美方町で7月6日の1時半からありますから、何回も集まるのも、その前に11時から12時半ぐらいまでの時間を設定してやらせていただければ一番効率的ではないかと思えます。よろしいでしょうか。じゃあ、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひますので。よろしいでしょうか。

それでは、きょうの会議、大変会議の進行に御協力をいただきましてありがとうございました。いろんな大きな問題について議論をいただきまして、後、それらのきょうの議論を基にして7月6日には一つずつ結論を出していきたいというふうに思っております。3町の合併をスムーズに進めていくためにも、一つ一つお互いに協調して決めていくことが必要だと思っております、よろしく御協力のほどをお願いしたいと思います。

きょうはもう既にお立ちですが、傍聴の皆さんもありがとうございました。また記者の皆さん方もありがとうございました。

これで議事は終わらせていただいて、後事務局から連絡を差し上げます。ありがとうございました。

藤原事務局長 どうも本日は夜分本当にお疲れさまでした。日程の方は今委員長が申されましたように7月6日11時ということで、美方町で御案内させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

藤原委員長 どうもありがとうございました。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会
新町の事務所の位置等検討小委員会

委 員 長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員